

なかの保育園の民営化による財政効果額

1 趣 旨

平成21年度から民営化したなかの保育園について、財政効果を検証するため、その効果額を試算したものであり、計画を進めている第2次民営化実施計画の参考等に資するものである。

2 試算の前提条件

なかの保育園は平成21年度に民営化した但、民営化により定員が90名から120名に増員していること、0歳児の保育・2時間延長保育・一時保育・支援センター事業を新たに実施していることなど、民営化前後で保育の形態が異なっている。

そのため、20年度と21年度の決算額での効果額の比較はできないため、公立で運営していた20年度と同条件(定員など)として、20年度の決算額をベースとして20年度になかの保育園を民営化したと仮定して、その財政効果額を試算したものである。

【歳入】

(地方交付税)

民営化後は、民営化前に交付されている地方交付税は減額される。平成20年度における公立保育所と私立保育所の入所人員を基に算出した理論上の金額と、公立保育所の入所人員のうち私立保育所に移管した人員を基に計算した金額の差額を、別表の地方交付税額としたものである。

*地方交付税:基準財政需要額と基準財政収入額の差額が国から交付されるものである。

(国庫負担金)

公立保育所の運営費については国庫負担金はないが、民営化した保育所では、市から保育所に対して支出する「保育所運営費」について国庫負担金が交付される。保育所運営費から保育料の徴収金基準額(25,445,100円)を差し引いた1/2が国庫から歳入として入るものとして試算している。

【歳出】

民営化後は、通常保育(午前7時から午後6時まで)分を国で定めている保育所運営費として支払う形になる。公立の時は、延長保育(午後6時から7時までの1時間)をしていたことから、同条件として試算している。

3 試算結果

【歳入】

保育料は民営化による影響はなく、地方交付税は民営化後は削減されるが、国庫負担金が交付される。

【歳出】

平成20年度(民営化前)のなかの保育園の経費の決算額100,926,579円と民営化による運営費の支弁費70,485,290円の差が経費の削減額30,441,289円と試算される。

【財政効果額】

したがって、財政効果額は経費削減額と歳入の減額を合わせた30,441,289円と試算される。なお、民営化前の地方交付税は理論上の金額であり、実際には、この額を下回ると考えられることから、効果額は30,441,289円を上回ると想定される。

単位:円

		民営化前(A)	民営化後(B)	差引(B)－(A)
歳入	保育料	22,111,150	22,111,150	0
	地方交付税	22,520,095	0	▲ 22,520,095
	国庫負担金	0	22,520,095	22,520,095
	計	44,631,245	44,631,245	0 ①
歳出	保育所運営費 (平成20年度決算額)	100,926,579	70,485,290	▲ 30,441,289 ②
財政効果額(①－②)				30,441,289

【参考】歳出の効果額の試算

効果額の算出方法として、移管前の市立なかの保育園で平成20年度にかかった経費(1)を算出し、同条件で私立保育所が運営を行った場合に支払ったであろう支弁費(2)にかかる費用を比較したものである。

(1) 決算額 (①+②+③+④+⑤)		100,926,579
① 人件費	職員の人件費等	76,396,513
② 賃金	臨時職員等の賃金等	12,933,719
③ 施設管理費	光熱水費, 通信費等	2,642,197
④ 委託料	検診費, 警備費等	876,216
⑤ その他	旅費, 消耗品費, 賄材料費等	8,077,934
(2) 支弁費 (①+②)		70,485,290
① 保育所運営費支弁額 (試算額)		64,612,540
② 特別保育 (延長保育) 市負担分		5,872,750
(3) 効果額(1)－(2)		30,441,289